

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成23年11月14日
【四半期会計期間】	第43期第1四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社物語コーポレーション
【英訳名】	The Monogatari Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長・COO 加治 幸夫
【本店の所在の場所】	愛知県豊橋市西岩田五丁目7番地の11
【電話番号】	0532-63-8001（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部本部長 高津 徹也
【最寄りの連絡場所】	愛知県豊橋市西岩田五丁目7番地の11
【電話番号】	0532-63-8001（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部本部長 高津 徹也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第1四半期 累計期間	第43期 第1四半期 累計期間	第42期
会計期間	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成22年7月1日 至平成23年6月30日
売上高(千円)	3,824,238	4,396,137	15,745,042
経常利益(千円)	341,025	429,153	1,230,885
四半期(当期)純利益(千円)	125,524	272,565	530,139
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	719,290	1,186,749	1,176,096
発行済株式総数(株)	1,417,000	4,952,282	4,935,182
純資産額(千円)	2,766,228	4,262,982	4,037,040
総資産額(千円)	8,313,401	9,758,591	9,869,648
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	29.73	55.17	124.24
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	29.44	54.98	123.42
1株当たり配当額(円)	-	-	21
自己資本比率(%)	33.2	43.5	40.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 第42期の1株当たり配当額には、東証一部指定に伴う記念配当2円を含んでおります。
5. 第43期第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第42期第1四半期累計期間及び第42期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益について遡及処理しております。
6. 当社は平成22年12月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、平成23年7月28日付で当社は香港、中国におけるグループ会社の統括業務等を事業内容とする物語香港有限公司(非連結子会社)を設立しました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、欧州の債務問題や米国債の格付け引き下げなどによる円高の進行や国内株式市場の低迷、さらには東日本大震災を契機とする原発問題の長期化や電力供給抑制により消費の自粛ムードが続くなど、先行き不透明な状況で推移しました。

外食業界におきましては、消費者の生活防衛意識の高まりが継続している中、産業界における休日の変更、セシウム汚染稲わら給餌牛による焼肉業界への不信感などから、経営環境は依然として厳しくなっております。

このような環境の中で当社は、直営店の新規出店及びフランチャイズ加盟企業の獲得により業容の拡大を図りながら、経営目標である「お客様の心のリラックス」を実現するために、当社の強みであり接客の基本である「とびっきりの笑顔」と「心からの元気」の実践を徹底し、顧客満足の上昇を図ることで既存店舗の業績向上に取り組んで参りました。また、成長力のある業態を中心とした新規出店を推し進めるとともに、メディアを通じた販売促進活動を行うなど、ブランドの確立に努めて参りました。さらに、愛知県小牧市に物語フードファクトリー（製麺工場）を設立し、「丸源ラーメン」及び「二代目丸源」で使用する麺の供給を試験的に開始しました。

店舗展開につきましては、直営店において3店舗の新規出店と4店舗の閉店を、フランチャイズ店において7店舗の新規出店と3店舗の閉店を実施いたしました。これにより、当第1四半期会計期間末におけるチェーン全体の店舗数は216店舗（直営店96店舗、フランチャイズ店120店舗）となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高4,396,137千円（前年同期比14.9%増）、営業利益418,982千円（前年同期比25.4%増）、経常利益429,153千円（前年同期比25.8%増）、四半期純利益272,565千円（前年同期比117.1%増）となりました。

当第1四半期累計期間におけるセグメント別の概況については、当社の事業は単一セグメントでありますので、その概況を部門別に示すと次のとおりであります。

焼肉部門におきましては、2店舗の新規出店と1店舗の閉店を実施し、売上高2,527,337千円（前年同期比20.5%増）となりました。

ラーメン部門におきましては、1店舗の新規出店と1店舗の閉店を実施し、売上高793,546千円（前年同期比7.0%増）となりました。

お好み焼部門におきましては、2店舗の閉店を実施し、売上高447,101千円（前年同期比0.2%増）となりました。

専門店部門におきましては、売上高161,946千円（前年同期比3.9%増）となりました。

フランチャイズ部門におきましては、焼肉業態で4店舗の新規出店を実施し、ラーメン業態で3店舗の新規出店と2店舗の閉店を実施し、お好み焼き業態で1店舗の閉店を実施しました。売上高については、加盟契約店舗数の増加による売上口イアルティ収入の増加等により、466,204千円（前年同期比20.9%増）となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

該当事項はありません。

(4)財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は9,758,591千円となり、前事業年度末と比較して111,057千円の減少となりました。これは主に設備投資により有形固定資産が増加した一方、現金及び預金が減少したこと等によるものであります。

当第1四半期会計期間末の負債は5,495,608千円となり、前事業年度末と比較して336,999千円の減少となりました。これは主に設備関係未払金が減少したこと等によるものであります。

当第1四半期会計期間末の純資産は4,262,982千円となり、前事業年度末と比較して225,942千円の増加となりました。これは主に利益剰余金の増加によるものであり、自己資本比率は43.5%となりました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,000,000
計	9,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	4,952,282	4,952,282	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	4,952,282	4,952,282		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日 (注)	17,100	4,952,282	10,653	1,186,749	-	1,059,600

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,933,700	49,337	-
単元未満株式	普通株式 782	-	-
発行済株式総数	4,935,182	-	-
総株主の議決権	-	49,337	-

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社物語コーポレーション	愛知県豊橋市西岩田五丁目7番地の11	700	-	700	0.01
計	-	700	-	700	0.01

(注) 当第1四半期会計期間末日現在における自己株式数は700株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,885,099	2,577,850
売掛金	205,887	222,469
商品及び製品	106,353	117,427
原材料及び貯蔵品	14,141	12,932
その他	386,564	312,330
貸倒引当金	62	66
流動資産合計	3,597,983	3,242,944
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,165,472	3,299,204
その他(純額)	1,311,976	1,387,444
有形固定資産合計	4,477,448	4,686,648
無形固定資産		
	71,672	75,316
投資その他の資産		
差入保証金	1,352,618	1,325,416
その他	372,082	430,367
貸倒引当金	2,157	2,101
投資その他の資産合計	1,722,543	1,753,681
固定資産合計	6,271,665	6,515,647
資産合計	9,869,648	9,758,591
負債の部		
流動負債		
買掛金	435,190	504,410
短期借入金	153,600	268,330
未払法人税等	353,218	222,045
賞与引当金	-	88,380
株主優待引当金	12,086	27,314
その他	2,092,606	1,671,022
流動負債合計	3,046,702	2,781,503
固定負債		
長期借入金	1,863,570	1,768,781
退職給付引当金	142,293	153,562
役員退職慰労引当金	170,790	170,150
資産除去債務	101,175	105,355
その他	508,078	516,256
固定負債合計	2,785,906	2,714,105
負債合計	5,832,608	5,495,608

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,176,096	1,186,749
資本剰余金	1,059,600	1,059,600
利益剰余金	1,795,918	2,009,270
自己株式	911	911
株主資本合計	4,030,704	4,254,709
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	321	468
評価・換算差額等合計	321	468
新株予約権	6,657	8,741
純資産合計	4,037,040	4,262,982
負債純資産合計	9,869,648	9,758,591

(2) 【四半期損益計算書】
【第 1 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成22年 7 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
売上高	3,824,238	4,396,137
売上原価	1,128,959	1,326,181
売上総利益	2,695,279	3,069,955
販売費及び一般管理費	2,361,207	2,650,973
営業利益	334,071	418,982
営業外収益		
受取利息	3,033	2,625
受取配当金	31	31
協賛金収入	21,081	20,598
その他	2,838	2,917
営業外収益合計	26,984	26,172
営業外費用		
支払利息	15,018	11,455
貸倒引当金繰入額	2,489	-
その他	2,523	4,546
営業外費用合計	20,030	16,001
経常利益	341,025	429,153
特別利益		
店舗売却益	-	58,012
貸倒引当金戻入額	2	-
特別利益合計	2	58,012
特別損失		
固定資産除却損	11,371	3,334
店舗閉鎖損失	54,063	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	40,651	-
その他	1,823	-
特別損失合計	107,910	3,334
税引前四半期純利益	233,117	483,831
法人税等	107,593	211,265
四半期純利益	125,524	272,565

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
(会計方針の変更) 当第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年6月30日)	当第1四半期会計期間 (平成23年9月30日)
保証債務 仕入先からの仕入債務の一部に対する保証 加盟店 232,593 千円 また、上記のほか加盟店1社の事業用定期借地権に対し、月額賃料1,000千円の債務保証を行っております。 なお、この事業用定期借地権の残余期間は、12年8ヶ月であります。	保証債務 仕入先からの仕入債務の一部に対する保証 加盟店 261,153 千円 また、上記のほか加盟店1社の事業用定期借地権に対し、月額賃料1,000千円の債務保証を行っております。 なお、この事業用定期借地権の残余期間は、12年5ヶ月であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
減価償却費	129,794千円	153,010千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年9月22日 定時株主総会	普通株式	35,083	25	平成22年6月30日	平成22年9月24日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年9月22日 定時株主総会	普通株式	59,213	12(注)	平成23年6月30日	平成23年9月26日	利益剰余金

(注) 普通配当10円 記念配当2円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

当社は、飲食店事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	29円73銭	55円17銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	125,524	272,565
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	125,524	272,565
普通株式の期中平均株式数(株)	4,221,957	4,940,719
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	29円44銭	54円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	41,613	16,401
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当社は平成22年12月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(会計方針の変更)

当第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる潜在株式調整後1株当たり四半期純利益に与える影響はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月7日

株式会社物語コーポレーション
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松井夏樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内山隆夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社物語コーポレーションの平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第43期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社物語コーポレーションの平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月5日

株式会社物語コーポレーション
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松岡正明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内山隆夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社物語コーポレーションの平成22年7月1日から平成23年6月30日までの第42期事業年度の第1四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社物語コーポレーションの平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。